

令和 8 年 筑前町議会総務建設常任委員会会議録	
招集年月日	令和 8 年 6 月 9 日 (火)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	令和 8 年 6 月 9 日 (火) 1 5 時 2 1 分
閉 会	令和 8 年 6 月 9 日 (火) 1 5 時 3 4 分
出席委員	委員長 柳 雅 明 副委員長 原 口 博 文 委 員 平 田 英 司 委 員 池 松 和 彦 委 員 木 村 和 彦 委 員 山 本 一 洋 委 員 石 丸 時次郎
欠席委員	な し
会議事件説明 のため出席し た者の職氏名	請願第 1 号 紹介議員 寺 原 裕 明 財政課長 宮 崎 宣 匡 請 願 者 自治労筑前町職員労働組合 執行委員長 石 川 義 大
欠席者	な し
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局 坂 田 康 仁 メ 野 明 子
付託事件	請願第 1 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を 求める請願書

会 議 録

総務建設常任委員会

令和8年6月9日（火）

開 会	
委 員 長	ただいまから始めます。 本日の出席委員は7名につき、定足数に達しております。 ただいまから総務建設常任委員会を開催いたします。 (1 5 : 2 1)
委 員 長	これから本日の会議を開きます。 これより、本委員会に付託されました請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者の自治労筑前町職員労働組合、執行委員長、石川義大様。
石川執行委員長	よろしくお願いします。
委 員 長	紹介議員の寺原裕明議員
寺原議員	よろしくお願いします。
委 員 長	担当部局として、財政課長
財政課長	よろしくお願いします。
委 員 長	以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願趣旨について請願者の説明を求めます。 石川義大さん、よろしくお願いします。
石川執行委員長	先ほどご紹介いただきました、自治労筑前町職員労働組合で執行委員長を務めております、石川と申します。本日は大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。 それでは、早速でございますが、今回提出いたします「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書について説明いたします。 座って説明させていただきます。 この請願活動は、筑前町職員労働組合では8年前から取り組んでいまして、地方自治法第99条に、普通地方公共団体の議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができるとありますので、これに基づきまして、意見書の提出をお願いするものでございます。 まず、請願の趣旨について説明申し上げます。 ご承知のとおり、現在、地方自治体には多くの役割が求められているところですが、社会保障制度の整備、子育て支援策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたり、新たな役割が求められているところですが、 また、毎年のように各地で起こっております地震、豪雨や台風などによる大規模災害への対応など、ますます地方財政は緊迫しています。 意見採択をお願いいたします目的は、各地方議会から、地方財政と社会保障の重要性を直接国に訴えるためでありまして、一つでも多くの地方議会で採択を進めることが、地方財政の確立につながります。 そのため、住民代表である議会の総意として、本請願についてご採択いただきますようお願い申し上げます。 それでは、請願事項について説明申し上げます。 本請願は、地方財政の充実・強化のため、10項目につきまして実現を求める内容となっております。 昨年度との重複も多くありますので、何度も聞かれている方もいらっしゃるかと

	と思いますが、要点を絞り、要請項目の１、２、４について説明させていただきます。 １、増大する地方自治体の財政需要の的確な把握と、これに見合う地方財源の確保についてです。 ２０２６年度の地方財政計画については、一般財源総額が交付団体ベースで約６７.５兆円と前年度を上回る水準が確保されました。しかしながら、現在の日本の財政は、国も地方も急激な高齢化を反映し、恒常的に社会保障費が増加する傾向にあります。これに加えて物価高騰、災害対策など、業務も増加の一途をたどっております。自治労をはじめとして、地方団体が求めてきた物価高、官公需の価格転嫁への対応、地方公務員の人件費の確保、インフラ整備や公立病院への支援などについて、一定程度反映されていますが、２０２７年度の地方財政対策についても、自治体の行政コスト上昇の的確に対応できる措置が必要であることから、より積極的な財源確保を求めるものです。 ２、社会保障経費の拡充と、それに伴う財政措置についてです。 ２０２５年１２月、地方財政審議会が総務大臣に提出した意見書においても、社会保障関係費については、高齢化のさらなる進展等に加え、物価の上昇や人件費の増加を踏まえた診療報酬の改定により、一層増加することが見込まれており、今後も国の法令や制度に基づいて、義務的に生じる社会保障関係費に係る地方負担はますます大きくなることが想定されると指摘しています。 地方単独事業には、国の制度の不完全性を補完する役割があり、その対象も、保育・子育て支援をはじめ、その他、予防健診、救急医療、生活保護、障がい福祉など多岐にわたっていることから、今後も引き続き、地方単独事業費の充実を求める必要があります。特に社会保障分野はそれに支える労働者に頼るところが大きいことから、人材確保の視点に基づき、引き続き要請するものです。 ４、減税政策についてです。 ２０２６年度の税制改正大綱では、所得税の非課税枠、いわゆる年収の壁が１７８万円に引き上げられることが明記されました。地方交付税の影響について懸念する声もあり、引き続き注視する必要があります。また、軽油取引税や環境性能割の廃止に伴う地方の減収についても、代替となる恒久財源の措置を求めていく必要があります。 所得税の３３.１％は地方交付税の原資でもあるため、所得税減税の実施も、地方税収に対して間接的な影響が生じます。本来、地方交付税は、地方固有の財源と位置づけられており、そのことが国の施策によって損なわれることがあってはなりません。地方の財源に影響する案件については、事前に国と地方の協議の場を活用するなどし、国として、より慎重な対応を行うべきであり、国の施策により、地方財政に影響がある場合は必ずその補填をする責任があることを政府に対し示すため、意見書に記載させていただいております。 以上、説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	以上で請願者からの説明が終わりました。 次に、紹介議員の説明がありましたら、よろしくお願いいたします。
寺原議員	委員長の説明がありましたので、私のほうから説明は特にありません。よろしくご審査いただいて、全会一致で本会議に上げていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	ほかに補足説明がありましたら、財政課長、何か補足説明ありますでしょうか。
財政課長	特にないです。
委員長	以上で関係者からの説明が終わりました。

	これから、請願第1号に対する質疑に入ります。 請願者、紹介議員、当局に対して質疑がありましたら、お願いいたします。 質疑がある方は、手を挙げてください。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、請願者からの説明並びに質疑が終了しました。 請願者、紹介議員、財政課長の皆様は退席よろしくをお願いいたします。 (石川執行委員長、寺原議員、財政課長退室)
委員長	これより討論に入ります。 まず、請願第1号に反対者の反対討論を許します。 ありませんか。 (討論なし)
委員長	次に、賛成者の賛成討論を許します。 はい、どうぞ。
原口委員	賛成の立場で討論をいたします。 この案件は昨年の6月議会においても採択し、意見書を提出した案件でございます。 今、食品の消費税をどれにするのか、1%にするのかという協議が進んでいるんですけども、この1%になった場合は約4兆円の財源が不足するという事で、それが地方の負担になるのではないかとというような懸念の声も全国の知事会等で似たような状況があるようですので、ぜひこの請願の内容は重要なところでございますので、採択し、意見書を提出すべきではないかと考えます。 以上で討論を終わります。
委員長	賛成者の討論が、昨年の意見書同様、今年は食品の消費税が1%に減税される予定があるようです。これが、地方財政に影響が出てくるのではないかと、地方交付税に影響が出るのではないかとお話がっております。 ほかに討論ございませんか。 (討論なし)
委員長	討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。 これより、請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書を採決いたします。 請願第1号は採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
委員長	ありがとうございます。 挙手全員です。 したがって、請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書は採択といたしました。 お諮りいたします。 ただいま採択しました請願第1号は、お手元にお配りした請願書に記載とおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思います。 これに異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、意見書を提出者、委員長名にて発議いたします。 なお、本委員会の審査結果報告書などの案文につきましては、委員長にご一任願い

	たいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議がありませんので、そのように決定いたします。
散会	
委員長	以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了いたしましたので、総務建設常任委員会を散会いたします。 本日はお疲れさまでした。 (15:34)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 総務建設常任委員長 柳 雅明